

「コタラエクス」に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「コタラエクス」については、平成 21 年 9 月 25 日付けで、コタラヒムブツ由来のチオシクリトールを関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したことから、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：コタラエクス
- ② 食 品 の 種 類：粉末清涼飲料
- ③ 関 与 成 分：コタラヒムブツ由来のチオシクリトール（ネオコタラノールとして）0.896 mg
- ④ 一日摂取目安量：2 包（4 g）
- ⑤ 特定の保健の用途：食後の血糖値が気になる方に適する。

(2) 関与成分

コタラヒムブツ由来のチオシクリトールとは、コタラヒムブツ（学名：*Salacia reticulata*）の幹を熱水抽出した液を乾燥し粉末化して得られたコタラヒムブツエキス末に含有されているものである。

(3) 作用機序

in vitro における試験、動物を用いた試験及びヒトにおける試験により、小腸での α -グルコシダーゼ阻害による食後血糖の上昇抑制効果であると考えられた。

(4) 有効性

空腹時血糖値正常高値、境界型及び 2 型糖尿病患者 62 名を対象に、二重盲検・クロスオーバー法による米飯負荷試験を実施した結果、被験飲料摂取により食後の血糖値及びインスリンの上昇を有意に抑制した。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。

「キシリトール オーラテクトガム<クリアミント>」及び「キシリトール オーラテクトガム<スペアミント>」に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「キシリトール オーラテクトガム<クリアミント>」及び「キシリトール オーラテクトガム<スペアミント>」については、平成 21 年 12 月 22 日付けで、マクロカルパール C を関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したことから、健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：キシリトール オーラテクトガム<クリアミント>
キシリトール オーラテクトガム<スペアミント>
- ② 食 品 の 種 類：チューインガム
- ③ 関 与 成 分：マクロカルパール C 0.48 mg
- ④ 一日摂取目安量：10 粒 (15 g)
- ⑤ 特定の保健の用途：歯ぐきの健康が気になる方に適する

(2) 関与成分

マクロカルパール C とは、ユーカリ (*Eucalyptus globulus* (グロブラス種)) の葉から得られるユーカリ抽出物に含有されているものである。

(3) 作用機序

in vitro における試験、動物を用いた試験及びヒトにおける試験により、マクロカルパール C は歯肉炎や歯周病の炎症に関わる連鎖球菌に対する生育阻害効果、歯垢の形成に関与するグルコシルトランスフェラーゼ阻害効果、タンパク分解酵素阻害効果等の機能を有しており、これらの複合的な効果により歯肉の炎症症状を改善すると考えられた。

(4) 有効性

歯肉に炎症を有する 20~49 歳の被験者 97 名を対象に、プラセボガムを対照とした二重盲検並行群間比較試験をおこなった結果、歯周病の評価指標（歯垢の付着、歯肉の炎症、歯周ポケットの深さ、歯周ポケットからの出血）においてプ

ラセボガム群との間に有意な改善効果が確認された。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。